

以降強調を続けており、一方ロンドン金市場も落着きを示している。金相場の動きについては、4～5月の中共、ビルマの大量買いに関連して英蘭銀行の売り介入が行なわれたと伝えられ、このため市況の実勢は必ずしも明らかではないが、大勢として一時に比べ平静を取戻しつつあることは確かであるとみられる。

なおこの間、2～3月にかけて一段高となったあとさしたる変化を示さなかったユーロ・ダラー金利も、5月下旬にはいって若干上昇している。

国 別 動 向

米 州 諸 国

◇ 米 国

鉄鋼スト延期に一段と明るさ増す

年初来異例の好調裡に推移した米国経済は4月中も引き続き高水準を持続(生産指数は前月比0.3ポイント上昇)、加えて最大の景気攪乱要因とみなされていた鉄鋼ストがとにかく一応延期されたこともあって、先行き見通しは一段と明るさを増し、一般に本年いっぱいには好況が継続するとの確信を強めている。もちろん、第2四半期の成長率は第1四半期の異常な高率に比べてかなり鈍化することは当然のことと予想されているが、これについても、安定成長持続のためにはむしろここで多少一息入れる方が好ましいとの余裕ある見方さえある。

今回の鉄鋼中間協約(時間当り11.5セント→2.6%の賃上げ、現行労働協約の4ヵ月延長)は、ストの有無をめぐる不確定状態を単に9月1日まで延長したに過ぎないとの見方もないではない。しかし一般には、鉄鋼会社の利潤が予想以上に好調であり、政府もあっせんに努めるであろうか

ら、9月1日までにはなんらかの解決が得られるとの期待が強まっている。

これに伴い当面、鉄鋼在庫の動きいかんが問題となるが、目下のところ急激な取りくずしが鉄鋼生産の急減をもたらす懸念は少ないと思われる。その理由としては、①鉄鋼消費がきわめて活発で現在の在庫水準が必ずしも高くないとみられること、②ストの可能性が少なくなったとはいえ完全回避の保証がないこと、③鉄鋼価格引上げヘッジとしてさらに在庫を積増す向きもあることなどがあげられる。USスチールのブラウ会長も、ユーザー在庫が4月末の27百万トン(年初21百万トン)から、第2～3四半期にかけて28～30百万トンに増加する可能性もあるとの見方をしている。

鉄鋼労使交渉に関し残された問題は、最終的な賃上げ幅とその鉄鋼価格への影響いかなである。これに関連して注目すべきことは、上記中間協約締結後間もなく発表された経済諮問委員会の鉄鋼価格引上げに関する報告書である。その要旨は、①鉄鋼産業の長期労働生産性上昇率は年平均約3%であること、②鉄鋼価格引上げは従来例に徴し輸入増大と代替製品の進出を招くおそれがあることの2点であるが、その意味するところは、価格引上げをせずとも本年中3%程度の賃上げを行なう余裕がある旨示唆したものと一般にうけとられている。

これに対し労使双方とも直ちに反論を加えている(会社側は生産性上昇率を2%と算定、組合側の賃上げ要求額は現在3.9%)が、本報告書が組合側の立場を強化する一方、賃上げを機に値上げを策していた会社側の機先を制したことは否めない。いずれにせよ本報告書は最終協定締結に際してのペースとなるであろう。

以上を要するに、今回のスト回避は、①スト回避の可能性を増大させる一方、②ストの完全回避ではないところから当面急激な在庫調整を予想さ

せない上、③鉄鋼価格の大幅引上げをも困難ならしめたという意味で、結果的には理想的な解決方法であったといえるかもしれない。

記録的な企業利潤と設備投資

鉄鋼交渉が一応ヤマ場を乗り切ったとみられることに加え、最近発表されている第1四半期の税引企業利潤が記録的水準に達していることもビジネス・マインドを明るくしている。すなわち、商務省調べによる税引法人利潤は季節調整済み年率365億ドルと前期比14.4%増を記録、好調を詠われた前年同期をも16.9%上回る高水準に達している。

かかる状況下、恒例のマグローヒル社による本年度設備投資予測(3～4月調べ)が発表されたが、投資予定額は517億ドルと前年比15%増(うち製造業のみは225億ドル、21%増)に達することが明らかとなった。これは同社による昨秋調査時の5%増はもちろんのこと、3月央発表のSEC・商務省共同調査による12%増をも上回るものである。この間、製造業については、近代化投資から拡張投資への重点移行が顕著となっている。ちなみに、設備投資ブームといわれた昨年の伸びが14%であったわけであるから、いかに経済界が先行きに対して楽観的であるかが判明しよう。

以上のごとき各種好材料にささえられて、ニューヨーク株も高騰を続け、ダウ工業株30種平均は5月14日現在939.62のピークを示現(年初869.78)した。

国際収支の改善顕著

他方、注目の国際収支についても、第1四半期の通常収支赤字は、新規外債発行や短期銀行貸付の減少を主因に、季節調整済み年率3,068百万ドルと前期に比べて半減した。その後も引き続き順調な改善を示している模様で、最近では第2四半期の通常収支は黒字に転ずるのではないかとの期待も生まれている。この間、最近の商務省発表に

よれば、主要企業の本年中の対外直接投資予定額(報告集計済み344社分)は前年比12億ドル、14%減と当初の政府目標(15～20%減)には及ばぬものの、かなりの減少が予想されている。

かかる情勢に対し当局は、「この程度の改善では収支改善努力を緩和しえず、過度の楽観は絶対慎しむべきであり」(ファウラー財務長官)、「国際収支問題が完全に解決したとの確信をもちえた上でなければ、現在の自主規制策を緩和すべきでない」(マーチン連邦準備制度理事会議長)と、安易な楽観論の台頭に対して警告を与えている。のみならず商務省はこのほど新たに米国内の外国系企業100社に対しても、本社送金を目的とする米国内での資金調達を避け国際収支対策に協力するよう要請した。これらはいずれも当局の国際収支改善の決意がいぜんなみなみならぬものであることを示すものである。

なお、5月10日ファウラー財務長官は、本年1～4月間の金流出が975百万ドル(うち対フランス約450百万ドル)に上った旨発表したが、さらにその後26日までに120百万ドルの流出をみたことを明らかにした。

消費税減税教書の提出

上述のように、米国経済の現状と先行きに対するコンフィデンスが一般に強いのは事実であるが、なお停滞警戒論ないし総需要不足論が完全に払拭されているわけではなく、このため政府は来年以降の景気支持対策に関して種々配慮している。アクリー経済諮問委員会議長によれば、鉄鋼と自動車が今後現在の異例の生産ペースを持続しえないことが明らかである以上、「現在の速度での継続的上昇が本年下期中も確保されると仮定するような誤りに陥ってはならない」のであり、明年初からの社会保障税増額にもかんがみ、「着実な経済成長は消費税減税と社会保障給付の増額に大きく依存している」のである。

このような考え方から、ジョンソン大統領は5月17日、今後5年間にわたり自動車消費税の減税を含む総額40億ドルに上る消費税減税を要請する教書を議会に提出した(要録参照)。このように、本年初の予算教書で公約した1966年度のみを対象とする17.5億ドルに代えて、5年間にわたり2倍以上の消費税減税を要請した理由として、大統領は①本明年度の税収が経済拡大を反映して予想をそれぞれ約15億ドル上回る見込みであること、②労働力および設備能力の増加により、この程度減税を行なってもインフレの懸念がないことの2点をあげている。

今回の減税対象に自動車に加えられたことは関連産業への波及効果がきわめて大きく、また消費者の購買意欲が近來になく強いとされている(ミシガン大学の消費者動向予測調査など)ところからみても、今後の景気拡大に対してさらに大きな刺激を与えることは確実で、一般に好感をもって迎えられている。もっとも一部には、過熱警戒論の立場から、現状におけるかかる大幅減税の必要性に対して疑問をいさぐ向きもみられる。

T B レート軟調に転ず

加盟銀行の自由準備は4月の平均マイナス1.1億ドルに引き続き5月上旬中もほぼ同水準にあり、また短期市場金利も強調を続けている。ただこの間、T B 入札レート(3ヵ月物)は4月下旬以降低下に転じ、5月10日には3.893%と本年2月1日(3.888%)以来初の3.9%台割れを示現した。

これはドル防衛により海外投資をはばまれた国内資金によるT B 投資需要増大による面もあろうが、同時に国際収支の改善傾向を背景に、英国の大蔵省証券金利の低下やフランス、イタリアなど一部主要大陸諸国が引締め手直しの段階にはいったという環境変化に対応せんとする政策的意図を示すものとも考えられる(5月24日入札レート、3.889%)。

欧州諸国

◇ E E C

農業指導保証基金の運営、共同体の財源変更、ならびに欧州議会の権限強化に関する委員会提案

E E C 委員会は4月初め、農業指導保証基金の運営に関する基本方針をとりまとめ、共通農業政策の実施準備を進めると同時に関税同盟の完成を機会に共同体の財源を変更し、欧州議会の権限を強化しようとする野心的な構想を明らかにし、3提案として理事会に提出した。5月13、14両日開かれた定例理事会ではこれをめぐって白熱した議論が展開されたが、結論を得るに至らず決定は次回(6月)に持ち越された。

(提案の意図)

昨1964年12月15日理事会は穀物価格一本化に関して決定を下し、1967年7月1日以降統一価格を実施することとしたほか、豚肉、鶏卵、鶏肉についても同じく1967年7月1日に共同市場を設定することとした。これによって欧州の主要農産物にはすべて共通農業政策が実施されることになったが、共同体が均衡のとれた発展をはかるためには共通農業政策の対象品目以外の域内生産物すべてについても域内関税を撤廃し対外共通関税を適用することが必要である。このような趣旨から委員会はすでに関税同盟の設立手続を促進するよう理事会に提案しているが(修正された「Initiative 1964」——40年1月号「国別動向」参照)、なお未決定のままである。ところで、この提案が実施された後には、ローマ条約(第201条)の予定した方針に従って、第三国商品の輸入から生ずる関税収入(共通農業政策の対象品目については輸入課徴金収入)は、加盟各国でなく共同体自身の収入とすることが適当であると委員会は考えている(もっとも、これを実施するに当たっては漸進的に行なうこと

が適当である)。またこのように共同体が独自の財源をもつようになれば、それをいかに管理するかという問題が生じるので、共同体の予算決定手続についても条約の規定を改め欧州議会の権限を強化することが必要となろう。これが本提案を行なうに至った委員会の意図である。

(提案の内容)

こうしたねらいから、委員会は下記の3点を提案している。

(1) 共通農業政策の実施に必要な財政支出に関して

イ. 農業指導保証基金(EAGGF)は域内農業に対する所定の資金援助額のうち、現在はその $\frac{1}{2}$ (残りは各加盟国)を負担しているが、これを1965/66年には $\frac{1}{3}$ 、1966/67年には $\frac{1}{4}$ とし1967年7月1日以降全額負担することとする。

ロ. 1967年7月1日以降農業指導保証基金は、第三国向け農産物輸出価格の払戻し、域内市場安定のための介入等に必要な資金(保証部の業務)と、農業生産条件の改善、生産の転換、生産物の販売方法の改善・市場の開拓等に必要な資金支出(指導部の業務)を行なう。

(2) 共同体自身の財源に関して

1967年7月1日以降、第三国からの輸入により生ずる収入(関税および課徴金)は原則として共同体自身の財源とし現行の加盟国分担方式を廃止する。ただし当初の5年間は各国は関税・課徴金収入の一定割合を自国固有の財源として各国が自由に使用することを認める。この一定割合は年々 $\frac{1}{2}$ ずつ削減し1972年以降は上記収入の全額が共同体の財源となる。

(3) 欧州議会の権限強化に関して

共同体の予算決定手続に占める欧州議会の発言権を拡大する。すなわち、ローマ条約においては、理事会が最終的に予算を確定することと規定されているのに対し、本提案においては、欧州議

会の修正権を部分的に強化し20日間以内に理事会決定がない限り、議会の修正が確定するという手続が示されており、このため条約(第201条および203条)に必要な改正を加えることが予定されている。

(その意義と理事会の審議状況)

今回の委員会提案は1967年7月1日に関税同盟を完成させるという先の「Initiative 1964」の基本線を前提としている。理事会は「Initiative 1964」に対してまだ結論を下していないが、委員会としてはこれが当然採用されるものと判断した上で今回の提案に至ったものであろう。とくに共同体が独自の財源を持つべきであり、そのためにはローマ条約を改正して欧州議会の権限を強化する必要があるとしている点は、これまでのEECにはみられなかったきわめて新しい主張といえる。その上、各国が関税収入を全面的に共同体に移譲するという点は、共同体の運営が今後次第に超国家的なものになることを示したのものとして注目されている。今回の提案が「革命的」と評されるのはこうした点にある。

ところで5月13、14の両日開かれた理事会ではこの提案をめぐる、原則的に賛成する西ドイツ、イタリア、ベネルクス諸国と、急進的すぎるとして反対するフランスとの意見が対立し、また細目について、とくに農業指導保証基金に対する各国の負担比率については各国の意見の統一がみられず、結局次回(6月中旬)理事会に持ち越されることとなった。

問題の性質上、委員会提案が直ちに全面的に承認される可能性は少ないであろうが、事柄が今後のEECにおける統合プロセスに大きな影響を与えるものであるだけに、これをめぐる各国の動向は十分注目する必要があると思われる。

◇ 英 国

国際収支の改善基調

最近3ヵ月間(2～4月)の貿易動向をみると、輸出が好調(前3ヵ月比3%増)を示した一方、輸入は落ち着きみに推移(同3%減)しており、収支尻赤字(fobベース)は月平均12百万ポンドと前年中46百万ポンドに比べ大幅の改善をみた。かかる動向にかんがみ、本年中の基礎的国際収支の赤字は、さる4月の予算演説で見込まれた3.5億ポンドをかなり下回る2億ポンド程度にとどまるのではないかと期待されるに至っている。しかし、最近の輸入減少は食料、飲料、タバコの一時的な減少と輸入課徴金引下げ(4月27日以降15→10%)まじの輸入手控えによるところが大きく、また、国内景況もいぜん過熱傾向を改めるに至っていないため、国際収支の先行き警戒論も一部にあらわれているのが注目される。

景況過熱の傾向はなお改まらず

この間国内景況の過熱傾向にはなお鎮静の気配がみられない。昨年10月以降上昇を続けてきた生産は2、3月に続落をみたが、その主因は自動車ストおよび一部鉄鋼会社の設備修理による減産にあり、かかる特殊要因を除けば実勢はまだかなりの高水準にある。これを映じて失業率は5月には1.3%(前月1.5%)にまで落ち込み、求人数(420千人、過去10年間の最高)が失業者数(307千人)を大きく上回るなど、労働力需給のひっ迫は深刻である。一方、物価の騰勢もいぜん改まらず、とくに5月の小売物価は前月比2.1ポイント高と月間上昇率としては1955年6月以来の最高を示すに至った。これは主として新予算によるアルコール類、タバコ、自動車各税の増税が物価にはね返ったことによるものであるが、かかる生計費の上昇と労働力需給ひっ迫から賃上げ^(註)攻勢が激しくなっている。

(注) 最近の主要賃上げ状況

○4月中妥結	平均	9.7%賃上げ
郵便労組		
看護人労組		9～15% "
○要求中		
印刷労組		7～13% "
ロンドン・バス労組		9.0% "
鉄道労組		6.5% "
炭鉱夫労組		12.0%(日給) "

金融引締めを強化

かかる情勢下英蘭銀行は、4月29日特別預金制度(62年12月以降預金率零%)を2年半ぶりに発動することを発表し、次いで5月5日にはロンドン手形交換所加盟銀行をはじめとする各種金融機関に対して量的規制を含む貸出抑制の強化を要請した(要録参照)。これらの措置は直接には3～4月の銀行貸出の増勢に対処したものであるが、また前述のIMF資金引出し承認を控えて、英国のポンド防衛努力に対する一部大陸諸国の根強い疑惑を解消させるためとられたものともみられる。

一方政府においても、ガンター労働相が無規律な賃上げによって経済を破滅に導くなら労組は責任をとるべきであると批判する一方、カラハン蔵相は最近の所得の増加傾向は経済に容易ならぬ事態をもたらす恐れがあり、政府は必要があればレギュレーター(10%の範囲内で間接税を変更する政府の権限)を発動すると警告した。しかし、現在のような労働力需給事情の下で間接税をさらに引上げることは、それが消費抑制に多少の効果をあげるにしても、物価上昇に伴う賃上げ圧力をさらに強め結局マイナスの方が大きいということになりかねないとみる向きが多い。

物価、賃金の上昇抑制を目的とする直接的な所得政策が有効に実施されるまでは金融引締めによって総需要の抑制をはかるというのが、目下の政府の方針である。公定歩合の高水準持続が低利住宅建設資金融資の公約と矛盾するとの批判が野党および建築組合などに強まりつつあり、この間前記のような引締め強化措置の実施もあって、公定歩合引下げの可能性が増したとの見方が一時かな

り強まった。しかし、5月央以降のポンド相場の軟化や国内景況になお鎮静の気配がみられないことなどからみて、当面引下げの機会は遠のいたとの見方に変わってきている。

◇ 西ドイツ

ひっ迫続ける労働市場

西ドイツの労働市場では、12～3月の冬場に失業者が増加し、6～9月の夏場に急減するのが例であるが、最近では冬場でも失業者は30万人を割るに至り(1、2月とも29万人)、夏場の最少期ではわずか10万人(1964年9月)にすぎない。他方求人数はこれと正反対の動きをするが、最近増加傾向が著しく夏場で68万人(1964年9月)、冬場でも55～60万人前後に達しており(2月61万人、1月56万人)、失業者1人当たり求人数は冬場で2、夏場で7前後となっている。このため失業率(失業者数/雇用労働人口)は冬場で1.3(1、2月とも)、夏場で0.4(1964年9月)と完全雇用状態を示している。

賃金・物価の騰勢続く

かかる労働市場のひっ迫を反映して賃金の上昇ぶりは著しく、64年の実際支払賃金上昇率は10%に達し、65年も8～8.5%に達すると推計されている。ことに最近では生計費の上昇などを背景とした労働攻勢激化(前月号「要録」参照)が賃上げに拍車をかけている。64年秋口以降に妥結をみた賃上げ状況は次表のとおりである。

また労働時間の短縮(建設労組週43時間→42時間、金属労組40時間制の確立)や休暇手当の支給(金属労組の場合2%の賃上げと同様の効果)もあって、時間当たり賃金はさらに高い上昇率を記録していることに注意する必要がある。

他方物価(生計費)は64年中に2.3%上昇したが、本年にはいっても引き続き微騰(前月比1月+0.6%、2月+0.1%)しており今後の成行きが注目さ

西ドイツ労働組合の賃金引上げ

労組名	引上げ幅(名目)	適用開始月日	適用期限
金属労組	{+6% +3	64.10.1 65.7.1	65.6.30 65.12.31
化学工業労組	+7.5～ +8.5	64年夏	65年秋
公務員労組	+6～+8	6.5.1.1	66.3.31
ルール地方 鉱業労組	+7.5	6.5.1.1	未詳
ノルトライン・ヴェストファーレン 州鉄鋼労組	+8.5	未詳	〃
繊維・建設	未詳	6.5.4.1	〃

れている。

引締め強化の方向

64年中の労働の生産性上昇率は6.5%にすぎなかったため、10%に達する大幅賃金引上げは当然に製品価格に影響を与え、コスト・インフレの度合いが一段と強まっている。またかかる情勢は企業の合理化投資意欲を刺激し、その波及効果を通じて一般的に過剰需要を招来している。ブンデスバンクはこうした情勢に対処するため金融引締め政策を堅持するかたわら労働組合に対して節度をまもるよう呼びかけているが、目立った効果があがっていないというのが実状である。このため同行は、このほど再割引枠の削減を決定(要録参照)したほか、さらに次のような種々の追加的引締め手段を目下検討中と伝えられている。すなわち①市中貸出を直接規制する、②オペレーション対象機関を非金融機関(保険・年金機関)にまで拡大する、③準備預金制度の対象債務に非金融機関(保険・年金機関)および不動産銀行などからの借入金も含める、④将来商業銀行の中長期金融債発行が認められた場合、発行代り金を準備預金制度の対象債務とする、などがそれである。しかしこれらの手段に対しては市中金融機関などの強力な反対が予想されるだけに実現は非常にむずかしいとみられている。したがって今後の情勢いかんでは、金

融政策だけでは不十分として政府の行政的措置による賃金、物価の凍結にまで進まざるを得ないのではないかとみる向きすらでており、インフレはいぜん西ドイツが当面する最大の問題である。

◇ フランス

景況いまだ好転せず

3月から4月にかけてのフランス経済は、ビジネスマインドにこそ若干好転気配がきざしているものの実体面ではさしたる変化なく、依然として沈滞の域を脱していない。

すなわち、まず国立統計経済研究所によるビジネスサーベイ(4月実施分)の結果は下表にみるように3月に比べて若干好転している。また経済実体面でも、貿易収支の好調(4月、輸出41.5億フラン(前年同月比9%増)、輸入44.4億フラン(同3%減)、輸出の輸入カバー率93%)、輸出好調に伴う自動車産業などの製品在庫減少傾向など明るい動きもないではない。しかし、生産活動は引き続き低調で、3月の鉱工業生産指数は136.0(1959年=100)と前月(137.5)を1.5ポイント下回り、また低迷している民間投資にも一向に動きがうかがわれぬ。

このような情勢から政府は5月初旬、4月の生産指数判明後に新たな景気刺激策(政府投資の増大とみられる)を打ち出すか否かを決定するとの方針を明らかにした。

国立統計経済研究所

(INSEE)のビジネスサーベイ

	4月分	3月分
3～4か月後に生産が増加する	全体の27%	22%
〃 減少する	15%	20%
受注の水準は十分	13%	10%
〃 不十分	47%	60%

貸出基準金利引下げに対する市銀側の反発

国家信用理事会は4月30日、市中貸出基準金利(最低限度)を0.25%引き下げた(要録参照)。今回の措置はさる4月8日の公定歩合引下げ(4%→3.5%)時にすでに予定されていたもので、そのねらいは企業の金利負担を若干でも軽減して景況に刺激を与えるとともに、貸出金利決定に関する当事者間の交渉の余地を拡大することにより金利の自由化を推進することにある。

しかしこれに対して市中銀行筋では強く反発している。その理由とするところは、「市中銀行のフランス銀行依存度は最近さほど大きくないため、その資金コストは公定歩合よりもむしろ預金金利によって決まる。したがって預金金利据置きのまま貸出金利引下げを実施するのは市銀の経営をいっそう圧迫する。とりわけ、近年銀行業に必須の課題となっている機械化・合理化の意欲を阻害する」というものである。なお、最近の景況不振とりわけ企業の投資意欲沈滞から資金需要はかなり落ち着いているので、市銀側としては優良取引先確保の見地からもただでさえ企業側の金利引下げ要求に応じざるを得ない立場におかれていることもこうした反発を誘う背景となっている。いずれにせよ、今回の措置をめぐる動きは今後フランスの金利自由化がどの程度進むかという点にかなり大きな影響をもつとみられるだけに、その成行きが注目される。

景気刺激策に関するフランス銀行の態度慎重

フランス銀行は5月初め1964年年報を発表した。その結論の部分は概要次のとおりで、景気刺激策につき慎重な配慮を要請すると共に、所得政策の必要をとくに強調している。

(1) 今後の景気刺激策については、成長経済に内在するインフレ再発の危険を防ぐため常に慎重でなければならない。先般の公定歩合引下げはもっぱら心理的効果を重視したものであり、銀行貸出

規制を従来同様続けているのはまさにこうした線に沿ったものである。フランス経済に活力を与えるということはきわめてデリケートな課題であり、引締め時と同様厳格な節度を要する。これは対内金融政策についてのみならず、財政政策、国際金融の分野においてもいえることである。

(2) フランス経済にとって今後数年間の指導原理は次の2点である。

① 名目所得の平均上昇率が全生産性の上昇率を上回らないこと。

② 所得のかなりの部分が投資資金に振向けられること。

これらを実現するには、通貨価値の安定を基礎とする個人貯蓄の振興が大きな役割を果たさねばならないが、これだけでは十分でない。企業の自己金融の充実、さらには国家が財政政策を通じて設備投資の促進に寄与すべきである。

(3) 国民所得の適正な配分——これは所得政策の分野であるが——こそが、インフレを回避し国民の福祉を増進し総合的な経済成長を達成するための必要条件である。

◇ イタリア

景況やや明るさを増す

昨冬来回復に向かいつつある国内景況は、その後徐々にながらも明るさを増しつつある。すなわち鉱工業生産指数(季節変動調整済み、1953年=100)は、1月244と前年第4四半期平均比1.1%の上昇を示し、その後2、3月も同程度の上昇傾向(2月の推定指数は245)を続けている。とくに、輸出需要増大に回復の契機を見出した生産財、投資財部門(鉄鋼、化学、電力、機械など)のみならず、最近では耐久消費財、半耐久消費財部門にも生産上昇の気配が広がっていることは注目される。なかでも乗用車に対する国内需要の回復テンポはかなりのものがあり、新車登録台数は、3月に1年来

の最高水準に達したあと4月も引き続き増加傾向(前年同月比19%増)をたどっている。

もっとも、紙、繊維、木材、ゴム、建築などの各産業は依然として不況様相を脱するに至らず、とくに繊維部門に対する危機対策は当面の大きな政策課題となっている。またこれまで最も不況色の強かった建築部門でも、先ごろの景気対策の効果もあって公共建築部門には若干回復のきざしがあるがかわれるものの、民間住宅建築活動の回復はなおはかばかしくない(1月の住宅建築申請件数は前年同月比62%減、第1四半期のセメント消費量も前年同期比18%減)。さらにこれまでの操短やストライキの頻発(1964年中争議に伴う損失労働時間は104百万時間と前年比13百万時間増)などによる勤労所得の伸び鈍化から、家計の支出態度がかなり慎重となっていることも景況回復に今一つ力強さが感じられない原因である。これを映じて消費者物価上昇テンポは昨年(5.8%)に比べてかなり鈍化している(第1四半期中各月の前月比上昇率は0.2%程度)。

金融市場の緩和続く

昨秋以降の金融機関の流動性増加傾向は、最近に至るも変わっていない。すなわち、1～2月の貸出減少額は民間企業向けを中心に約4,500億リラに及び、預金減少額の3倍半以上となった。こ

イタリアの主要経済指標

	計 数	前月比	前年同月比
		%	%
鉱工業生産指数(1月) (1953年=100)	243.9	+ 0.9	- 3.0
卸売物価指数(3月)	111.8	- 0.2	+ 1.0
消費者物価指数(〃)	145.4	+ 0.2	+ 5.4
賃金指数(〃)	213.6	+ 1.1	+ 10.7
失業者数(1月) (千人)	834	531 (1964年10月)	+ 16.7
失業率(〃)	4.2	(同 上) 4.7	—
輸入額(1～3月) (百万ドル)	1,708	—	- 11.6
輸出額(〃)	1,512	—	+ 20.7

(注) 輸出入額は為替統計、季節変動未調整。

の結果金融機関の預貸率は2月には74.7%(前年同月は80.7%)まで低下した。このような貸出の著減は主として景況不振の影響にほかならないが、このことは預金面にも反映し、1~2月中預蓄性預金が969億リラ増(前年同期442億リラ増)と順調な伸びを示している反面、当座性預金は3,733億リラ減とほぼ前年同期(4,095億リラ減少)並みの減少となった。

◇ オーストリア

過剰流動性に悩む金融市場

このところオーストリア金融市場には流動性過剰の傾向がみられる。すなわち金融機関の手元現金および中央銀行預け金保有高は季節的落込みも示さず高水準を続け、3月末現在115億シリング(前年同月84億シリング)に達している。

経済の拡大が続き、企業の資金需要が強いにもかかわらず金融市場が引きゆるみをみせているのは、①民間企業が金利の低い外国からの直接借入れを増加させていること(純増64年中増15億シリング、63年中5億シリング)、②定期、貯蓄預金を中心とする順調な預金増(65年第1四半期中預金増40億シリング、貸出増32億シリング)、③売戻し期限到来に伴い市中金融機関が中央銀行に大蔵省証券を売戻したこと(8億シリング)などによるものとされている。

とくに民間企業の外国からの直接借入れは、内外金利差の拡大に伴ってとみに増加したもので、これがかねて進められてきた金融引締め政策の効果を阻害する傾向が目立ってきた。つまり金融引締めが企業の外資借入れを助長し、引締め逆行するような金融市場の引きゆるみが起こるといふ開放体制下の金融政策のジレンマが、ここにみられるわけである。

市中貸出自主規制最高金利の引下げ

かかる情勢を懸念した当局は、景気刺激を避け

つつ企業の海外資金調達を阻止するため、市中の貸出自主規制最高金利(交互計算勘定のみ)を4月23日以降従来の8½%から8%に引き下げるよう全国金融機関連合会(Kreditinstitutsverbände)に指示し、決定せしめた。これはかねて国内要資は国内で調達すべきであると主張していたシュミッツ大蔵大臣の考え方を反映するものであるが、同時にE E C加盟に備えて国内金利水準をE E Cのそれにさや寄せしておこうという長期的意向も当然含まれているものとみられている。

オペレーション政策拡張の動き

さらに、過剰流動性吸収対策としてオペレーション政策の拡大が検討されている。従来オーストリアではオペレーションに使用する適当な証券が少なく(中央銀行が1962年に対連邦政府債権を転換して創出した大蔵省証券が780百万シリングあるにすぎない)本政策に大きな効果を期待することは困難な状況であったが、本年2月17日にいわゆる「金融市場大蔵証券法」(40年2月「要録」参照)が制定され中央銀行の対連邦政府債権(65年3月末51億シリング)のうち30億シリングを大蔵省証券(期間3、6、24ヵ月)に転換し、これをオペレーションに使用できることとなった。しかしその後伝えられるところによれば、同証券の金利(政府は2%、中央銀行は3.5%を主張)およびオペレーション対象機関の範囲(非金融機関たる保険会社などを含ましめるかどうか)などに関する関係当局間の見解の不一致もあって、実行段階で行き悩んでいる模様である。

アジア諸国

◇ セイロン

経済情勢一段と悪化

セイロン経済は、輸出の伸び悩みからかねて停滞を続けていたが、昨年来食糧輸入の著増を主因

に外貨準備の減勢が強まり、経済活動の停滞、物価の上昇傾向も一段と目立つに至っている。昨年の貿易動向をみると、輸出は茶が生産減を映じて不振を続けたものの、ゴムが輸出数量の増加からココナットが価格の上昇から、それぞれ好伸をみせ、総額では394百万ドル、前年比8%増とまず順調な伸びを示した。これに対して輸入は、一般物資に対する輸入割当の削減にもかかわらず、穀物生産の不振に伴う食糧ならびに開発資本財を中心に417百万ドルと前年比31%の著増を示し、この結果貿易収支は23百万ドルの赤字(前年、45百万ドルの黒字)に転ずるに至った。このため、外貨準備は昨年初来減少傾向を強め、年末残高は51百万ドル(年初来24百万ドル減)と、これまでの最低水準に低落、さらに年明け後も依然減勢をあらためていない模様である。

一方、繊維、雑貨など工業生産は、輸入削減に伴う原材料不足から、著しい低操業を余儀なくされており(工場閉鎖の事例も少なくないといわれる)、とくに最近はストの頻発から一段と生産低下が目立っている。このため、同国の物資不足はさらに激化、財政赤字に伴う通貨の増発とあいまって、物価はとみに上昇傾向を強めており、とくに食糧品、衣料品の値上がり幅はここ1年間に1割以上に達したと伝えられている。

新政権の成立

この間政府は、経済情勢悪化の基本的原因を究明し、外貨不足の現状を改善するため、昨秋以降年末にかけて次のような諸措置を実施してきた。すなわち、政府は、配当金、利子など投資収益の海外送金禁止措置(昨年7月)を一部解除(昨年10月)することにより、外資の流入減少を防止する一方、①本年1～6月の外貨割当を前年並みにとどめ、②また年末には、これまでOGL(包括輸入許可)品目であった馬鈴薯、玉ネギなどの農産物をすべてIIL(個別輸入許可)品目に切り替えた。

こうした諸措置の実施にもかかわらず、上記のように外貨事情は依然改善の気配をみせず、経済活動も停滞の度を強めているため、国民の政府批判の声は急速に高まり、これを背景に3月に行なわれた総選挙においては、野党であった統一国民党が第一党の地位を確保、これまでのバンダライケ政権(自由党)に代わってセナナヤケ新政権の成立をみるに至った。

新政府はその政策目標として、①旧政権の中共への偏向是正、自由陣営諸国との関係正常化による貿易ならびに外資流入の促進、②補助金(歳出の約4割)政策の再検討による財政の健全化、③労使協調態勢の確立による工業生産の増大、④これまで輸出農産品(茶、ゴム、ココナット)に比べ軽視されがちであった穀物生産の重視、などを掲げ経済の再建に意欲的な態度を示している。しかしながら、保有外貨の低水準、資本蓄積の不足、労働能率の低下などが目立っている現状からみて、同国経済の早期改善は期待し難く、新政権の前途は多難を免れないものとみられている。

◇ マレーシア

建設活動の活況続く

マレーシア経済は、対インドネシア断交に伴う中継貿易の著減にもかかわらず、経済開発計画の推進を映じて拡大傾向を続け、昨年の国民総生産は前年比7%の増加を示した。これを産業部門別にみると、農業部門はゴムが高産樹への植え代えなど合理化投資の進行もあって、比較的順調な伸び(前年比4%増)を示したものの、米、ココナットが悪天候に災いされて前年比1割方の減産となるなど、総じて伸び悩みを続けたほか、鉱業部門も豊鉱の枯渇によるはず生産の伸び悩み、海外需要の減少に基づく鉄鉱石の減産などから停滞が目立った。これに対して建設業は、経済開発計画の推進に伴う公共投資の増大を主因に活況を呈し、

工業生産も、建設活動の盛行、創始産業法に基づく新設工場の稼働開始などから、建設材料(セメント、煉瓦、タイル)、食品、織物、化学製品を中心に大幅な増加をみせた。しかしながら、同国の経済成長をささえた建設、工業部門の拡大も、上記のように政府の公共投資の増加によってもたらされた面が大きく、これを主因に昨年度の財政赤字が歳出の2割に相当する466百万マラヤ・ドルに達していることは見のがせないところである。

一方、同国の物価は引き続き落ち着いた推移をたどっており、現に昨年の生計費指数は前年比0.4%の微落を示している。こうした物価の安定は、①これまでの同国の健全通貨主義により、大衆の通貨に対する信頼感が強いこと、②国際収支の悪化(昨年赤字50万ドル、一昨年黒字5万ドル)に伴い、海外部門が通貨吸収要因となったこと、③1ヵ月物定期預金の新設・預金金利の引上げ(11月、1%)などに伴い預貯金が増加したこと、④一部の物資については、国内供給力が急増したため、かなりの値下がり示しているものがあること、などによるものと伝えられている。

以上のように、マレーシア経済は表面順調な発展をみているものの、これが財政赤字の拡大、外貨準備の取りくずしといった不健全な要因によって大きくささえられたものであることは否めず、この意味で同国経済の先行きには必ずしも楽観を許さないものがあるというべきであろう。

◇ 韓 国

生産上向く

韓国経済は、主産業である農業生産の著しい好転を主因に、このところとみに明るさをとり戻している。

すなわち、昨年の農業生産は建国以来最良の豊作となり、前年比13%の著増を示した。これは、昨春政府が第1次5ヵ年計画(1962~66年)を修正

して農業振興の施策をうち出したこと、順調な気象条件に恵まれたことなどによるものであり、とくに米穀は比較的豊作といわれた前年(20%の増産)を6%方上回って2,029万石に達し、また麦類も凶作(7割減)であった前年の3.6倍に増産され、ともに史上最高を記録した。

一方、鉱工業生産は米国の援助を中心とした経済建設の進捗により前年比7%の伸びを示した(鉱工業生産指数は1960年比51%増)。しかしその伸び率は①米国からの援助が後述のように大幅に減少したこと、②昨春の為替レート的大幅切下げにより輸入が減少したこと、③インフレ対策として財政投資が圧縮され後半には金融の引締めも強化されたことなどの事情から前年(14%増)に比べかなりの鈍化を免れなかった。また国民総生産中ウェイトの高い第3次産業(注)も同様の事情から伸び悩んだ(前年の7.1%増から4%増に低下)。

(注) 国民総生産中に占めるウェイト次のとおり。

	1954年	1963年	1964年
1次産業	38.2%	29.8%	31.4%
2次産業	13.5	22.6	22.4
3次産業	48.3	47.6	46.2

この結果、国民総生産は市場価格で5,356億ウォンに達し、前年比実質6.9%(名目では34%)の増大となったが、これは戦後復興を終わった1957年以来最大の伸びであった。ちなみに国民所得は4,717億ウォンで前年比36.7%の増加となり、1人当り所得は前年の12,840ウォンから17,072ウォン(米ドル換算で約88ドル)と約33%方の増大を示している。

このように同国経済はようやく停滞を脱し始めたようであり、しかもこれが主として農業生産の好転(農業人口は総人口の63%)によるものであるだけにその安定効果は大きく、とくに物価に好影響を与えていることが注目される。すなわち例年端境期には穀物価格の急騰を主因として上げ足を早める物価も、今春は穀物価格がきわめて落ち着いているため比較的平穩裡に推移しており、たと

えば4月の卸売物価指数は昨年末比2.4%(昨年同期中16.0%)の上昇、またソウル市消費者物価指数も同じく9.7%(昨年同期中17.5%)の上昇にとどまっている。

貿易の動向

昨年の貿易は輸出119百万ドル、輸入404百万ドルで、前年に比べ輸出が37%の著増となったのに対し、輸入は28%の減少となり、この結果貿易収支の赤字幅は前年の473百万ドルから285百万ドルに縮小をみた。

このような輸出の増大と輸入の減少は、主として昨年5月に断行された為替レート的大幅な切下げ(1米ドルにつき130ウオンから255ウオンに)の影響によるものであるが、そのほか、輸出では補助金制度の復活、輸出金利の引下げ(昨年6月、年4.5%から3.5%に)などの振興策が強化されたこと、輸入では米国の援助が減少したこと、豊作により食糧輸入の削減が可能になったことなどの要因を指摘することができる。ちなみに米国援助による輸入は、前年の233百万ドルから143百万ドルに急減(57年の38%)、その総輸入額に占めるウエイトも35%に低下している(57年には85%)。

次に主要商品についてみると、輸出では綿織物、合板など軽工業品の増大(50%)が目立っているほか、海産物などの食料および鉱物などの原料の伸びが著しく、輸入では食糧(54百万ドル減)および機械類の縮減が目立っている。また主要相手国は輸出入とも米国(輸出30%、輸入50%)および日本(輸出32%、輸入27%)であるが、近年英国、西ドイツなどとの貿易も漸増していることが注目される。なお日本との間には、昨年末2千万ドルの緊急援助協定が成立し、さらに14年にわたった日韓交渉も近く妥結の見込みとなっているので、今後対日貿易は相当の伸長が予想される。

共産圏諸国

◇ 中 共

工業生産の続伸と輸出の好転

工業生産は引き続き好転を示しており、第1四半期には主要製品のほとんどが昨年同期を大幅に上回る増産となったと発表されている。ただしその実数は明らかにされていないが、例年生産の比較的低調な第1四半期において本年は主要製品の生産がすでに年間計画の4分の1以上を達成したといわれることからみて、前年同期比10%をかなり上回る増産(本年の年間計画では11%増)となっているものと推測される。

すなわち、昨年同期に比し農業生産資材では化学肥料が68%、農薬が36%、軽工業ではかん詰89%、砂糖68%、ミシン30%、巻タバコ22%、洋紙16%の増加を示しており、また重工業でも機械が自動車、工作機械、化学肥料設備の増産を中心に50%伸びたほか、原油、鋼材、セメントなどかなりの増産となったといわれる。

このほか軍事工業の発達も見のがせないところで、このほど第2回目の核実験(空中における)が成功したことからみて、相当急速に伸びかつ高度化しつつあるものとみられている。

一方、こうした生産の伸びとともに指摘されているのは製品の品質向上、品種の多様化、新製品の開発の面における進歩であり、この結果中共工業の自給度は着実に高まりつつあるようで、このほど調印された中ソ貿易協定において対ソ輸入品目から石油製品が姿を消しているのもその好例として注目される(中共は、機械の自給度は1957年の60%から現在90%に向上、鋼材、石油製品は基本的に自給可能と発表している)。

ところで昨年来の生産の増大を映じ、最近中共の輸出が後進国向けを中心に急増しつつあるよう

である。とくに中共が外貨獲得市場として重視している香港への輸出は昨年中に32%の伸びをみせ、3億ドルを突破して、前年まで輸出のトップを占めていた対ソ輸出をも凌駕するに至ったが、同地への輸出は本年にはいり一段と活発化し、1～3月間には99百万ドルと昨年同期を41%も上回った(この間同地からの輸入は3百万ドルと低水準で、このため貿易尻は96百万ドルの出超)。また日本への輸出も1～2月間に29百万ドルに達し、昨年同期比52%増を示している。さらに先ごろ開催された広州交易会の取引高は昨秋を大幅に上回り(日本関係の取引高は210億円で昨秋のそれより23%増と推定)、1957年春の同会発足以来の最高と報じられている。しかも本年は、対ソ借款の完済により借款返済のための輸出は必要がなくなるので中共はその輸出余力を自由諸国にふり向けるものと予想されるだけに今後におけるその動向は注視を要しよう。

以上のような自由諸国への輸出好調に伴い中共の外貨事情は漸次好転している模様であるが、最近中共がロンドン市場において金の買付け(約60トン)を行ない注目されている。その動機としては中共がポンド切下げに対する懸念を強めていることが指摘されるが、同時に支払能力の増大を自由諸国に対して印象づけようとの意図もあるものとみられる。

◇ ソ 連

工業生産(第1四半期)若干回復

本年第1四半期(1～3月)の工業生産は、昨年同期に比し9%の増加率を示し、計画目標を達成した。この増加率は、現行7ヵ年計画(1959～65年)における当初の59年同期(11%増)および60年同期(10%増)の生産の伸びには及ばなかったが、一方一昨年同期(8.2%増)および昨年同期(8%増)を上回り、生産はかなりの回復を示している。

このような回復をみたのは、次表のとおり、化学工業、電力などの生産がやや伸び悩みながらいぜん高い伸びを示していること、また軽工業・食品工業部門の生産が昨年来の農業生産の回復にともない、昨年同期に比し10%も増加したこと(昨年第1四半期の実績は明らかにされていないが、微増ないしは減産の模様)などによるものとみられる。

主要工業部門別の生産状況

(前年同期比増加率%)

	1965年 第1四半期	1964年 第1四半期
化学工業	14	15
電力	10	12
機械工業	7	11
鉄・非鉄冶金工業	7	—
軽工業・食品工業	10	—

(注) 一印の箇所は不明。

次に主要物資の生産状況(要録参照)についてみると、まず重工業生産部門では、化学工業がソ連でもっともその育成に心掛けられている部門だけあって、鉬物性肥料、農薬、プラスチック、か性ソーダおよび燐酸など前年同期比それぞれ27%、31%、16%、15%、13%増と軒並みに目立った増加を示している。また機械工業部門のなかでも、とくに化学設備および石油設備の生産が昨年同期に比し各21%、25%増加している。しかるに機械工業部門のうち、農業機械の生産は昨年同期比4%増にとどまり、1963年第1四半期の19%増、64年同期の8%増から大幅な低下を示している。その上車両(昨年同期比3%減)、紡織機(同2%減)のごとく減産したのものもあるので、機械工業部門全体の生産は昨年第1四半期の11%増から、本年同期には7%増へと伸び悩みを示している。さらに鉄鋼関係を見ると銑鉄が6%増加したのをはじめ、粗鋼および圧延鋼がともに7%増、また鋼管も4%増加しているが、いずれも昨年の伸び率(銑鉄9%増、それ以外の3品目はともに7%増)

を下回っている。

このように化学工業ならびにその関連工業の製品の生産が拡大している一方、その他重工業部門の製品の生産が伸び悩み、ないしは減産を示しているのは、化学工業振興策により、それへの投資および労働力が集中的に行なわれている反面、それだけ他部門への投資、労働力の投入が減らされていることに一因がある。さらに見のがしえない点は、企業がいぜん生産量の目標達成にのみ努力を払い、その品質改善にはたいした考慮を払わないため、機械などについて故障が生じやすく、これが生産性向上を阻害する一因となっている点である。

次に消費財工業部門についてみると、まず食品関係では、昨年第1四半期の生産が一昨年の農業不振の影響で振わなかっただけに、本年同期の生産増大が目立っている。すなわち、バターが昨年同期比72%も増加(昨年実績12%減)したのをはじめ、チーズ、乳製品、肉および植物油がそれぞれ

49%、26%、15%、15%方増加している。また電気冷蔵庫、洗濯機およびテレビ・セットの耐久消費財もそれぞれ32%、18%、15%方増加している。一方各種織物および衣服の生産はいずれも昨年同期並みか、ないしは減産で、いぜん従来の不振を脱却するには至っていない。かかる繊維関係の生産が不振なのは、生産設備の拡張が遅れているほか、繊維生産企業には比較的中小規模のものが多く、その技術水準が低いため、生産性が向上しないことなどに原因があるものとみられている。このような事情から、最近では生産性の向上と同時に品質の改善が重視されており、そのため消費財生産企業のうちとくに繊維生産企業の一部に対し、その中小規模の企業合同を促進する一方、これと同時に従来の命令生産方式を改め、企業にある程度の自主性を付与し、利潤を重視する注文生産方式を実施させるなどの対策を講じている。